

会議録

会議の名称	令和4年度 第1回清須市行政改革推進委員会
開催日時	令和4年7月28日(木) 午後2時～午後3時29分
開催場所	清須市役所 南館3階 大会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 令和4年度行政評価(令和3年度対象)に係る外部評価について 4 閉会
会議資料	会議次第、委員名簿、配席図 (会議資料) 資料1 令和4年度行政評価(令和3年度対象)に係る外部評価について 資料2 令和4年度行政改革推進委員会のスケジュール 資料3 令和4年度行政評価結果(令和3年度対象)外部評価対象分 参考 市民満足度調査における施策の満足度・重要度・主な回答理由(外部評価対象分)
公開・非公開の別(非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	野田委員(会長)、齊藤委員、角委員、大西委員、永井委員、山田委員、西川委員、上田委員
欠席委員	高山委員
出席者(市)	永田市長、河口企画部長
事務局	(企画部企画政策課(企画政策係)) 林課長、杉原課長補佐、西田主査、深瀬主事
説明者	楢本総務部次長兼総務課長、古川健康福祉部次長兼高齢福祉課長 梶浦産業課長
会議録署名委員	西川委員、上田委員

1 開会

(林企画政策課長)

それでは、ただいまから、令和4年度第1回清須市行政改革推進委員会を開催します。

皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、企画政策課長の林と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、座って進行させていただきます。

はじめに、令和3年度から令和4年度にかけて、委員の交代がございましたので、令和4年4月1日より新たに委嘱されました委員をご紹介します。三菱重工サーマルシステムズ株式会社総務部次長の大西学様でございます。昨年度まで会議等に参加していただいております綱島委員の後任として、令和4年度の委員会にご参加いただきます。

それでは、開会に先立ちまして、委員の出席状況についてご報告させていただきます。高山委員は所用のため本日ご欠席でございます。

なお、この会議は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開会議となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会の開催にあたりまして、市を代表し、永田市長からあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(永田市長)

あらためまして、こんにちは。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、令和4年度第1回行政改革推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

コロナについてですが、清須も毎日100人越えということで心配しているところですが、今は国も愛知県も行動規制を行わないこととしており、市においても単独で行動規制を行うことが難しい状況となっております。打てる環境のある市民の皆様にはワクチンを打っていただく、基本的な感染対策を徹底していただくということをお願いしていくほかないかと思っております。報道ですとお盆前くらいがピークということで、心配しているところであります。

今年度は、令和2年度からスタートしました「清須市行財政改革推進プラン（第4次行政改革大綱）」の3年目となり、期間満了の令和6年度に向けて中間見直しを行う1年となっております。本プランは、本市の行政運営の基本的な指針となる「清須市第2次総合計画」で掲げる将来像や7つの政策の実現を図るための下支えとなる行財政基盤の構築に向けた重要な位置づけとなっております。本日の委員会では、中間見直しに関する議題はございませんが、今後開催いたします会議において、委員の皆様には、活発なご議論をお願いしたいと思います。

本日の委員会では、総合計画の中で定められております、行政評価の外部評価といたしまして、令和3年度に行った市の取組における行政評価の結果をお示しさせていただきました。忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

一つご報告させていただきたいことございます。このコロナ禍において、残念ながら清須市は、昨年より人口が減少してしまいました。特に子どもの出生数が激減とい

うことで、令和2年中に720人から750人程度生まれておりましたが、令和3年は680人程度となり、前年度に比べ、50人程度減少してしまいました。一昨年は出生率が愛知県で一位であり、令和3年は難しいかと思っておりましたが、どこの市町村も減っていたため、出生率は、清須市が再度一位となりました。今年はもう半年を過ぎておりますが、母子手帳の発行数も昨年よりも減っているということで、心配をしております。日本全体に関わることなのですけども、来年の4月に子ども家庭庁ができますが、小手先ではなく、大胆な子育て支援策を進めてほしいと思っております。

一方でまだまだ清須は伸び代があると思っております。枇杷島橋の架け替えや名鉄の高架事業、駅前の区画整理、JR清洲駅前の区画整理も進んでおります。

委員の皆様にも引き続き、ご指導賜りますようお願い申し上げます。開催のあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議題 令和4年度行政評価（令和3年度対象）に係る外部評価について （林企画政策課長）

ありがとうございました。

永田市長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

それでは、これより議事に入ります。議事の進行につきましては、野田会長にお願いいたします。

（野田会長）

みなさん、こんにちは。

はじめに、会議録の署名委員の指名をさせていただきたいと思っております。名簿の署名は、名簿順に行っており、昨年度3月の委員会では、永井委員と山田委員にお願いしました。本来であれば、名簿順に高山委員となりますが、本日欠席でございますので、西川委員と上田委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日の議事は、行政評価に係る外部評価についてということで、昨年度、市が取り組んだ施策・事務事業について、担当課による自己評価の結果を提示していただき、これを行政改革推進委員会において、委員の皆様から外部の視点からの評価をいただくという趣旨でございます。

行政評価を活用した事務事業の見直し・改善については、第2次総合計画や行財政改革推進プランに位置付けられた取組であり、この外部評価によって評価の妥当性・客観性を確保しながら、取組を進めていくというものでございます。

それでは、議事を進めてまいります。まずは、清須市における行政評価の基本的な考え方といった、これまでの委員会のおさらいや、外部評価として、委員の皆様からどんなご意見をいただきたいかといった点について、ご説明をお願いします。

（深瀬主事）

企画政策課の深瀬と申します。私から資料の説明をさせていただきます。座って失礼いたします。・・・・・・

資料1・2について説明

（野田会長）

ただ今、事務局から外部評価の視点や今年度のスケジュールについて、ご説明をいただきました。

それでは、この内容について、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

よろしいですかね

今日のメインは市の方で行った自己評価を外部からの視点で評価していただくものとなっております。

それでは、外部評価に入っていきたいと思いますので、市の方で自己評価をしていただいた資料3について、事務局から説明をお願いします。

(深瀬主事)

資料3（施策103）及び評価シートの構成を説明

(野田会長)

ありがとうございます。

今説明いただきましたように施策ごとに進めていき、ご意見をいただきたいと思えます。先ほどお伝えし忘れておりましたが、本日出た意見については、できる限り反映していきたいところですが、すべてにおいてできるわけではありません。この後、議論が必要なものについては、今後の委員会において再度議論を行っていただきたいと思えます。

それでは、施策103について、ご意見をいただきたいと思いますが、まず、本日もご欠席されている高山委員からの本施策に対するご意見をご紹介します。高山委員からは2点ご意見をいただいております、防犯・交通安全、観光でご意見をいただいております。

1つ目の防犯・交通安全についての意見ですが、「IV事務事業評価」の「街路灯費」について、街路灯の新設本数（実績値）が目標値の3分の1を下回っているのに対して、予算執行率は98.7%となっています。これは予算修正の影響か、街路灯が値上がりしたのか、どのような要因によるものでしょうか。予算修正の影響なら仕方ないのですが、そうでなければどこかに要因を記載するべきではないでしょうか。

この点について、事務局どうでしょうか。

(深瀬主事)

この意見につきまして、街路灯費の決算額及び執行率は、街路灯を新設・修繕するための予算だけでなく、既設の街路灯の電気料金等に係る予算も含んでおります。新設のみに係る予算執行率は、6割程度となっております。この執行率は、1年間に地元からの新設設置要望があった26件のうち、設置可能な箇所には新設を行った結果となります。実績値と目標値が大きくかい離しているため、過去の実績値を勘案し、令和5年度の実施計画を修正してまいります。

(野田会長)

ありがとうございます。

そうしましたら、皆様の方からご意見やご質問等はございますでしょうか。

はい、山田委員、よろしくお願いたします。

(山田委員)

今、回答いただいた街路灯費について、街路灯の新設の予算があり、6割程度の執行率でというお話ですが、それにしても目標値の60本に対し18本新設した結果の執行率が6割というのは、値上がりをしているということですかね。

(深瀬主事)

新設に関する予算計上の方法については、電柱共架式という道路上にある電柱等にLED照明を取り付ける形で、街路灯を新設するために係る費用を計上しております。しかし、新設する中には、既存の支柱を撤去する、または、支柱を新たなものに建て替える対応が必要なものがあり、新設のためにLED照明を取り付ける以外の費用が発生することもございます。そのため、60本の目標値に対し18本の実績であっても、執行率が6割となっております。

(山田委員)

そのことについても、記載が必要ではないでしょうか。

(野田会長)

そのことについて、どこかに注意書きを加えるようなことも必要ではないでしょうか。

(深瀬主事)

わかりました。そのような形で修正を加えさせていただきます。

(山田委員)

引き続き高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金について、令和2年度は1,697千円、令和3年度は288千円と予算額が減少しており、補助件数は目標値に到達していない。それは、高齢者からの要望が少なくなっているからであるか、それとも、広報活動が足りず、補助申請が少なかったのか、どのように捉えているのでしょうか。

(榎本総務部次長兼総務課長)

ただいまご質問がございました高齢者安全運転支援装置とは、いわゆる後付けの踏み間違い防止装置のことを指し、高齢者が誤ってブレーキとアクセルを踏み間違えた際の誤発進を防止するものでございます。大きく予算が減少しているのは、当該年度の2021年11月に新たに生産される国産車については、当初から設置が義務付けされるものとなり、令和3年度後半から申請はほとんどありませんでした。もう1点は、65歳以上が対象である制度であり、令和2年度から令和3年度にかけて、対象者がどの程度拡大されたかという観点で考えると、64歳の方が65歳になったのみが新規対象者であるため、全体の対象者から大きく増えていないということが挙げられます。

(野田会長)

ただいま、お答えいただいたのは、実情ということですが、山田委員いかがでしょうか。

(山田委員)

今後としては、より制度が縮小され、申請数も減少し、最終的には予算計上されなくなるということでしょうか。

(榎本総務部次長兼総務課長)

はい、今年度については、本事業は実施しておりません。本事業は、国や県の施策の流れで実施しているものであり、県と協調して行っておりました。補助金については、県費と市費で半分ずつを出し合う形で実施しました。県についても、令和3年度に事業を終了しております。

(野田会長)

はい、ありがとうございました。他にどうでしょうか。

齊藤委員、よろしくお願いいたします。

(齊藤委員)

施策103のそれぞれの事務事業について、継続して実施していることや累積値が重要であるかと考えます。事業を単年度で実施したから交通事故等が激減するわけではなく、ヘルメットを既に持っている人については、申請することが当面ないと思うので、そうすると、これまでの累積値を載せるということも必要かと思えます。ただ、このシートの中に記載するとなると難しいとも思えます。やはり、行政評価においては、単発で実施するものの評価や継続して、流れの中で実施するものの評価をすることを検討していただきたい。

後は、防犯プレートの配布やすぐメールなど、さまざま事業を行政として実施していることが記載されておりますが、すぐメールなどをどのように活用できているのか、そういった取組が犯罪減少にどのように寄与しているのかを教えていただけると、清須市がやっていることがより見えてくると思います。

最後ですが、県内の自転車の交通事故死亡者のうち、ヘルメット非着用率が77.8%ということが情報として記載されておりますが、死亡者数としてまとめているため、清須市の中でどうであったのかというデータがあるのか、そのデータを活用することが重要なのか分かりませんが、清須市内での非着用率とかが分かると、ヘルメット着用を促進していくことがいいのか、また違う方向で進めていくべきかをより検討できると思います。

以上でございます。

(野田会長)

はい、ありがとうございました。

今、3点ご指摘をいただきましたが、1つは、累積値ということで、これまでの事業の経緯があったうえで、単年度で決算額とか活動指標を掲載しております。そのことによって評価をしておりますが、これまでの経緯が分かるようなものがあればという主旨で理解しました。累積というよりは、例えば、活動指標①や②は、これまでの経緯を踏まえながら設定しているという理解ですけれども、執行額は2箇年分だけしかありませんので、齊藤委員のご主旨からすると、もう少し時系列で見ることができれば、これまでの経緯でどのような実績であることが分かるということでしょうか。累積とは、立ち上げるということか、時系列であるか、齊藤委員、どうでしょうか。

(齊藤委員)

はい、どちらでもいいんですけども、例えば、街路灯であれば、これまでたくさん設置してきていることによって、新設本数も減少しているということもあるので、市内にどのくらいあるのかとかヘルメットがどのくらい普及しているのかということも重要だと考えます。ただ、このシートに掲載すると見にくくなってしまうので難しいところかと思いますが、例えば、ヘルメットの補助数が300件とあるが、どのように評価するか、この300件という数値はどのようなものなのかが分かりにくいかと思います。

(野田会長)

これは、毎年、何件ずつという形でみておりますが、齊藤委員のご意見ですと、例えば、清須市民全体でこの程度必要だという理想的な数値が分かっていたら、全体に対して、どの程度達成しているかということが分かれば、それが毎年毎年の事業で少しずつ達成値まで近づいていくということで主旨を理解いたしました。これは、このシートにすることが難しく、活動評価ではなく、成果指標になると思いますので、今後、検討していただけたらと思います。シートにすぐ掲載するということにはならないかと思います。

それから2つ目ですが、施策の評価と今後の方向性に書かれております1つ目の■において、防犯プレートの配布やすぐメールによる不審者情報の配信などによって、犯罪件数の低減を図ったということですが、効果がどのくらいあったのか、何か分かりやすい成果があったかということだったと思います。

3点目は非常に難しいとは思いますが、県の統計データで把握されている自転車事故者の死亡者のうちヘルメットの非着用者の割合について、市のデータで分かるようなものがあるか。

この2点について、事務局よりお願いいたします。

(榎本総務部次長兼総務課長)

ただいまの2点につきましては、今の手持ちのデータの中では、まず、施策の関連データに目を通していただきたいのですが、右肩下がりできております。時系列で見っていきますと、令和4年度の状況ですが、交通事故の人身事故件数については、現時点で130件になっております。例年に比べて、12件の減少となっております。全国ニュースでは、コロナ禍のさまざまな行動制限が解除されたところから増加傾向にありまして、全国では少し増えております。また、愛知県の中でも、特に交通死亡事故をとりますと、また愛知県が1位に返り咲いていると思われまして、清須市に限っては、右肩下がりであるのは幸いなこととございます。また、侵入盗に関しても、同ような傾向が見られまして、全国や愛知県においても増加傾向にございます。同じような理由だと考えております。幸いにも、清須市はこの6月末時点で、侵入盗については11件で例年に比べて4件の減少となり、減少傾向にございます。

3点目になりますが、ヘルメットの関係の死亡事故でございますが、令和2年の死亡事故2件のうち1件が自転車による事故でございます。

(野田会長)

2点目については、清須市だけでみれば低下しているということで、その効果が防

犯プレートや不審者情報の配信ということが要因になっているという認識でよろしいでしょうか。

(榎本総務部次長兼総務課長)

そのとおりでございます。

(野田会長)

はい、それが具体的に示しにくいところですが、そのように考えているということでございます。

その他にありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、施策103について今出ました意見を踏まえてさらにブラッシュアップしていただきますようお願いいたします。

続きまして、施策303の施策評価の内容について、事務局から説明をお願いいたします。

(深瀬主事)

資料3（施策303）を説明

(野田会長)

そうしましたら、施策303について、活発な議論をお願いしたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

(角委員)

説明ありがとうございました。

向かって左側の達成度指標の状況なのですが、欄自体は今回のおたずねの対象にならないということですが、教えていただきたいことがありまして、自分が元気であると思う65歳以上の市民の割合という達成度指標があって、基準値が71.8%で目標値はそれを越えるようにしようということですかね。令和3年度は残念ながら下がっているのですが、達成状況は達成見込みとなっていてこの後は達成しますよということですかね。

資料1で達成度指標の要因分析は妥当かということをお願いしたいのですが、満足度調査の満足度が上がったのはこういう仮説ですよとか、自分が元気であると思う65歳以上の市民の割合はこういう仮説ですよということですが、プロセスがよくわからないので、どういうことがあってそういう仮説をたてたのでしょうか教えてください。

(野田会長)

ありがとうございます。

今回の行政評価シートの仕組みに関わるなかなか複雑な点もございまして、すぐにご理解いただくのは難しいところもございます。

回答は事務局からしていただきたいなと思いますけれども、今回の後期計画期間の達成度指標の分析の内容ですね、どういったことを根拠にこういったことが言えるのかというのをご質問いただいたかと思うのですが、まずこの評価そのものは施策の評価をするというのが目的になります。施策というのは細かな事業を束ねたようなもので

すので、今回のここでいくと高齢者福祉の充実、具体的にいうと施策の姿そういった状況を目指す、これを評価するのに主要な事業である事務事業評価の結果が右側に書いてあるのですが、その結果を踏まえながら、施策を代表し得ると想定される達成度指標の状況を見て因果関係を自分の頭の中で主観的に書いたのが左下の欄ということになります。

これは担当課の方が評価しているということです。ですので、機械的に計算して出てくるということではないですが、そういったことを前提にどうしても主観的に書いてしまうのですが、要因分析について事務局の方から、なぜそう言えるのかご説明いただければと思います。いかがでしょうか。

(深瀬主事)

こちらの分析につきましては、2点要因があるのですが一つは高齢者が住み慣れた地域で、生活を続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を目指す取組の推進、そして2つ目は様々な状況下にいる高齢者の方のニーズに対応できているといったことを要因としております。1つ目の取組に関しては、地域包括ケアシステムについて市の方で力を入れて取り組んでいる事業になっておりますので、そういったところを要因として挙げております。

2つ目の多様なニーズにつきましては、特に平成30年度から令和3年度にかけて新たな事業を展開したというわけではなく、過去からの事業を継続して行ったということが背景としてございます。ですので、なにか一つというところで要因を挙げるのが難しかったので、様々な事業を実施したことで全体として満足度が、1.2ポイント上がっているというところで要因分析をいたしております。

目標値の達成状況については、目標値を上回る見込を◎、達成見込を○、達成が難しい見込を▲としています。委員のおっしゃられる通り、高齢者福祉策の充実を図ることで、「自分が元気であると思う65歳以上の市民の割合」の増加を目指し、達成見込といたしました。

(野田会長)

主たるものは基本的に1点目が大きな部分であろうということで、市の方ではそれを踏まえて地域包括ケアシステムの構築に関わる取組、それを推進してきたそういう自己評価をしたと、この自己評価についてこの外部評価委員会の委員さんが実情は違うのではないかとということをご指摘いただければ、実情をもう一度再考するということになります。

今の説明を受けて、角委員いかがでしょうか。

(角委員)

昨年から会議に参加させていただいて、今更こんなことを聞くのは申し訳ないのですが、要は資料1のところでも外部評価の視点という項目があってその最初に要因分析が妥当であるかという項目があって、それは今お尋ねしたところですかという話です。もっといえば、おそらく行政に携わっているみなさん毎日毎日市民の方に向かい合っている。それから業務を通じて、実態とか課題とかを深くご理解して、それを要因分析に収れんさせているのだという風に私は理解しています。ただ、そのプロセスがわかっていないものですから、たとえば、外で体を動かす機会が少なくなりました、だから元気と思える高齢者の割合が減ったという風に書いてあるんですが、実感

を持った理解をしたいなと思ったので、お尋ねをしました。
単なる意見なので特段回答を求めるものではありません。

(野田会長)

ありがとうございます。

後半いただいた意見はすごく重要なお指摘で、皆さんも主観的で結構でございますので、これって本当にそうかなというのをお伝えいただきたいというのが趣旨でございますので、どうしても行政がやっている評価というのはほぼ日本全国自己評価でして、この外部評価によって客観性を持たせるという取組のためにこの委員会をやっておりますので、なかなか機械的にすぐに客観性を示しうるような方法がないものから、こういう委員会で自由にご議論いただきたいなと思います。角委員どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

(大西委員)

先ほどのご質問に関連するのですが、2番の達成度指標の状況のところの一番下の介護保険のところでは要支援・要介護の認定率をあるパーセントを抑えようという指標があるというのは、多くの高齢者が健康であるのを目指したいというふうにとれますが、もう一方で支援が必要な方を低く抑えるのを目標にしているというふうにもとれるので、この数字を採用している理由を教えてくださいというのがまず一つありました。

また、コロナ禍においても、いろんな教室とかそういったものも実施していますというふうにとれるのですが、一方で4番目の一番下のところのシルバー人材センターの会員数が減っていますので、その減った理由というやその辺の評価がどんなものなのかなというのが疑問に思いました。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。

2点ご指摘いただきました。1点目は要支援・要介護の認定率ですね、これはどういう趣旨で下げるといふように理解すればよいか。予防ということなので、そういう意味でいくと認定率を抑える方がよいという理解でよいのかどうか。これが1点目です。

2点目についてはもし今すぐ回答できるものがあればということですが、なぜシルバー人材センターの会員数が減っているか。もし手がかりになるようなものがあれば、いかがでしょうか。

(古川健康福祉部次長兼高齢福祉課長)

高齢福祉課長の古川でございます。介護認定率の目標が20%未満に抑えられている理由につきましては、認定率が上がるということは健康な高齢者が減ることです。認定を受けてないという方が増えるということは健康な高齢者が増えるという目標になりますので、認定率を抑えるということは健康な高齢者を増やすという目標につながると考えております。

(野田会長)

ということは、例えばですけど、例として生活保護が正しいかどうかかわからないのですが、本来はたくさんいる中で、認定していくというよりは、その基準を満たした人は必ず認定するという前提のもとにやられているので、認定率が本来であれば20%くらい認定しなければいけないものを15%に抑えているということはあるのではないということですね。

(古川健康福祉部次長兼高齢福祉課長)

はい、そのとおりでございます。

(野田会長)

それでは2点目をお願いします。

(古川健康福祉部次長兼高齢福祉課長)

シルバー人材センターの会員数の減少ですが、コロナ禍において会員が減っているというのがありますが、高齢者の就業環境は変化してきており、定年が延長しています。シルバー人材センターの会員の対象は60歳以上の方となっておりますが、現在、70歳まで就労をしてみえる方が多くございまして、シルバー人材センターに登録をするという方が減っている現状がございます。ただ、シルバー人材センターとしましては、就労の目的もございすけれども、高齢者が主体となって仕事を作り出して、社会貢献していくという地域貢献の目的もございすので、そういった意味で今後シルバー人材センターの会員を増やしていく必要性はあるのですが、70歳未満の方を確保していくのがちょっと難しい現状になっているということがございます。

(野田会長)

はい、ありがとうございます。大西委員よろしいでしょうか。

(大西委員)

それであれば、そういったことを要因分析に書いてもいいかなと思いました。

(野田会長)

わかりました。今の意見を踏まえ、もし書ける部分があれば、ご検討いただければと思います。もう少し伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。山田委員をお願いします。

(山田委員)

シルバー人材センターの会員数の件は先ほどお答えいただいているのですが、例えば、会員一人当たりに対して、平均になるのでしょうか、仕事をしていただいている回数ですとか、そういった就労機会を提供するのがシルバー人材センターの役目というのを一部感じており、だいたい会員さんが一人当たりどのくらい就労の機会を提供していますといった指標が会員数の他にないと良いというのを感じたのですが、いかがでしょうか。

(古川健康福祉部次長兼高齢福祉課長)

はい、現在一人当たりの就労回数というのは把握していませんが、ただ、請け負う

仕事が減っているという現状がございますので、シルバー人材センターの中でも新たに仕事を開拓していくという努力が必要であるというのは考えております。

(野田会長)

会員数以外の事実上の雇用が拡大したと考えられる指標についても、ご検討いただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。上田委員お願いします。

(上田委員)

上田でございます。よろしく申し上げます。施策の関連データのところで、第1号の保険者というのは65歳以上ということでお伺いしたのですが、令和3年で16,000人程度、また、令和3年度の取組結果で、いこまいか教室で参加された延べ人数が13,000人ということで、人数的にいくとかなり参加されているという印象を受けました。ただ、実際にこういうものに参加される方というのは、複数回参加をされる方が多いと思うので、今後どうやって新しい人を参加に導いていくかということを経後の方向性に書いていただければと、新しい人が健康になるためにとか外に出るきっかけづくりということで、さらに促せるのではないかと思います。そのために生活支援コーディネーターさんの数も増えるわけですので、そういうところで活用されるのはどうかと思ひましてご意見させていただきました。

(野田会長)

ありがとうございます。

今後の方向性のところにいこまいか教室への参加を促すようなことについての記載をご検討いただければと思います。

(古川健康福祉部次長兼高齢福祉課長)

いこまいか教室の参加の勧奨につきましては、様々な事業所だとか相談窓口での御案内しておりますし、地域の代表の方が運営をいただいておりますので市民の方のロコミ等で会員数を増やす努力をしておりますが、今後の方向性への記載についても検討させていただきます。

(野田会長)

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですかね。

それでは、施策501の説明について、事務局から説明をお願いします。

(深瀬主事)

資料3（施策501）を説明

(野田会長)

ありがとうございます。

最初に高山委員からいただいている意見を読み上げます。高山委員からは観光協会のホームページを拝見しましたが、街道などの案内が不足しているように思いました。清須は交通の要所であり、観光客は本物を好みます。美濃路の一里塚や丸の内の

カギ型の路地、朝日遺跡から尾張星の宮駅につながる市道愛宕線の裏手の路地も信長が鶴を狩りに行くときの鶴街道と呼ばれていたと聞きます。加えて外堀だったといわれる御園神社の溝路や、清洲越しで移設されたといわれる名古屋城の清洲櫓、信長の菩提寺である総見院、堀川にかかる五条橋や新御園橋など、名古屋市内の地図と対照させるなどしてアピールできる本物の観光資源がいくらでもあると思います。歴史学者などを交えて研究し、まずは地元市民の興味を喚起するための施策の方向性が必要だと思います。これは担当課の方にしっかりとお伝えさせていただきます。

それでは、皆様のほうからご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。上田委員お願いします。

(上田委員)

4番のところにありますレンタサイクル費で、事業実施に当たり工夫した点で清洲城内外での広告を増やしたとあるのですが、実際に私が参る場合には清洲城まで車で行ってしまえば、そこからあえて自転車で移動することは少ないのではないかと思います。また、外部から電車でお越しいただく方にご利用いただくのでしたら、主要な駅とかそちらから清洲城に行くまでのレンタサイクルとして、利用される方が、より市内をいろいろ観光して、使っていただけるのではないかと思いますのでご意見させていただきました。

(野田会長)

今、具体的な提案を踏まえたご意見でしたけれども、事務局の方は何かございますか。

(梶浦産業課長)

産業課の梶浦でございます。

ただいまの意見について私どもの見解を説明させていただきますと、レンタサイクル事業につきましては、2年前から企画政策課がやっていたレンタサイクルを引き継いで観光に基づいた事業として改めて始めさせていただいております。以前は委員ご指摘のとおり駅でレンタサイクルを借りるという取組をやっておりましたが、なかなか駅からの利用者が少なく、観光客については、ほぼ車でいらっしゃるという中で、効率的に運用していくために、まず観光客の方に使っていただくというのが一番ですので、そういった視点からいくと、車でいらっしゃる方を対象とするということで限定をして運営をさせていただいております。また、それを踏まえて市内を回るということになりますけれども、市内には車で回っていただけるような施設がありません。そういった点から考えまして、お城の方にまずは車で来ていただいて、自転車等で回れるところを回っていただくという趣旨で運営しておりますのでご理解いただきたいと思います。

(野田会長)

事務局側からのご意見でしたけれども上田委員いかがでしょうか。

(上田委員)

そういった理由までこちらの方で把握できておりませんでしたので、ご説明ありがとうございました。では、実際に清洲城から自転車で回ると先ほどの高山委員のお話

ではないのですが、どういったところに自転車だと回れるかというスタンプラリーだったり、道しるべがあったり、こういうところだったら自転車で楽しめるよというコース案内があるとなお、使いたくなるのではないかなと思いますのでご検討いただければと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。

御意見いただいたことも踏まえながら、ご検討いただければなと思います。

齊藤委員お願いします。

(齊藤委員)

齊藤でございます。

達成度指標の二つ目、休日の滞在人口率というところがございます。下の方の分析のところにも記載があるのですが、ステイホームの影響もあって数値的な伸びも見られた、この市民の外出自粛を反映した結果という風に考えているということですが、おそらくそうだろうなど、当初これを達成度指標にしたときには市民も普通に動いているような状況で、更に外からも来客があるということでここが増えるだろうという見込みだっただろうというところは十分わかります。ただ、現在そういう状況になく、今後どうなるかわかりませんが、そういうように違った影響を受けるようなものを指標にして良いのかというところが1点あります。市民の方が市内にとどまるということも決して悪い状況ではなくて、ただし、家の中にいるだけだと経済活動が起こらないのもっと市内で活動してもらおうとかそういったところでなにか市民が観光するみたいな方向に持っていくならばまたこの指標もあってもいいのかもしれないけどこういったところを少し考えていった方がいいのかなというふうに感じました以上でございます。

(野田会長)

ありがとうございました。

要因分析に関わるところで、内容はコロナ禍であったので、なかなか難しい部分もあったということが前面に書かれているのですが、それと関連する形でとりわけ達成度指標の二つ目は平成29年度に立てたものですので、そこからこれくらい伸びるだろうと、結果として令和3年度は伸びたのですが、ただこの指標自体が観光の取組以外の外的な要因で、今回はパンデミックという要因があり、それ以外の要因も含まれるようなことが入ってしまうと、そういう指標をここにおいていかどうかということでございます。一応事務局から意見いただきたいと思うのですが、この指標だけで見ているわけではなくて、入場者数や満足度も踏まえて見ているので補完する指標の一つとしてあるということ自体は問題ないかなと私は思います。ただ分析する時にこの指標だけで分析してしまうと、外的要因を基にした分析になってしまうのでそこは気をつけた方がいいかなと思います。この点については事務局の方いかがでしょうか。何か思うところがあればお願いします。

(深瀬主事)

今、齊藤委員の方からいただいた意見については、ごもっともだと考えております。そういったところも含めて、自己評価という形で行政評価の方を行っております。

ので、もし分析が間違っていれば、皆様に御意見をいただきたいと考えております。今後、新たな計画等を策定する際にこういった指標のところの作成については、いただいた御意見を踏まえながら行っていきたいと思います。

(野田会長)

指標としてはおいておきますけれども注意しながらデータを見ていくとともにこの委員会でまたご指摘いただければなと思います。齊藤委員そういった感じで、ご理解ください。

その他、どうでしょうか。角委員お願いします。

(角委員)

これも非常に素朴なお尋ねですが、今回政策が3つあって達成度指標に市民満足度調査の数値がみんな出ています。後ろにはクロスチェックも出ていますが、私が清須に住民票がないものですから、満足度調査ってどういうふうに聞いていますか。例えば、清須の観光について満足してますか、満足してませんかという感じの聞き方なんですかね。それとも、もう少し何か細かくいろんな文言がついて、みたいな感じなんでしょうか。端的に言えば設問を教えてください。

(野田会長)

ありがとうございます。

事務局の方今さっと説明できるようならお願いします。

(深瀬主事)

満足度調査の概要について説明させていただきます。本市はだいたい70,000人弱の人口になっておりまして、そのうち3,000人を地域であったりだとか年齢であったりだとかそういったものがばらけるようにしながら、3,000人の方を抽出して調査表を送る調査になっております。調査内容につきましては、各施策に対して満足しているか今後重要と思うかというところで聞き方の設定しております。調査表のところにつきましては、施策の名前そして施策の展開こちらの方を記載させていただいており、その施策における具体的な内容は調査表の中にはないのですがその施策に対して、満足・やや満足・どちらでもない・やや不満・不満こういった五段階評価で調査を行っております。そのうち今回の達成度指標の中に記載しております数値につきましては、満足とやや満足と回答された方の割合を合わせたものとなっております。満足度調査については以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。

要するにこの施策と書いてある501でいくと観光の振興、情報はこれだけを提示しており、ただ37施策ありますので、37施策全部さっと並べて満足かどうかという五段階評価で聞くということです。そのため、今、角委員がご指摘のあった、例えば清洲城のこういう施策について満足ですかというようなことを聞くのではなく、観光の振興で聞いているという状況でございます。角委員いかがでしょうか。

(角委員)

事実としてよくわかりました。ありがとうございます。

質問との関連でもありますが、お世話になっている清須市の皆さんに対して、私自身は本当に何が大変で何が困っているのかみたいなことを深く理解したくてお尋ねしたようなところでございます。満足度調査の設問について理解しましたのでありがとうございます

(野田委員)

ありがとうございました。

今、角委員に理解いただいたような疑問は非常に重要な点だと私も思いますので、具体的に聞こうと思えばそれだけ調査表の情報量が多くなり回答しにくくなってしまおうと、どうしても施策ベースになっちゃうんですけども、ただ、その結果を踏まえて得られる情報というのは、観光の振興で聞いている情報だということをわきまえる必要があるということですね。具体的に清洲城がどうだということを思いながら回答している人もいれば、もっとふわっとした状態で回答している人もいる回答データを集計しているということでございます。他にいかがでしょうか。

西川委員お願いします。

(西川委員)

観光協会の会員さんの数が50人近く減られているというのは何かそのお祭りができていないとかそういった要因があったのでしょうか。

(梶浦産業課長)

観光協会の会員につきましては、目標値に対して53人の差があるという結果になりまして、大幅に減ったという事実はありません。微減だと思われます。観光協会の会員を増やすということは非常に観光協会にとって大事な目標だと思っておりますので、実際言うといろんな組織がありますけれども、私どもの産業課にも関連しているものもありますが、どんどん会員数が減っているのが現状になっております。その現状に甘んじることなく増やそうとすることで取り組んでおりまして、結果的に減ってはおりますが、今年度については少しずつ増えているような現状がありますので、このあたりは努力が必要かなと考えております。以上です。

(野田会長)

今、目標が200なんですけど、153になっていて、少しずつ減ってきているようなイメージですか。

(梶浦産業課長)

そうですね。微減が続いております。ほぼ横ばいぐらいですが、数件ずつは減っております。

(野田会長)

その現状に関して、西川委員どうでしょうか。目標に達してははいないですが現状はこういう状況だったと言うことですが。

(西川委員)

ありがとうございました。

私自身観光協会の会員として入らせてもらっておりますが、今年見ていてすごく増えているイメージがあったので、減っていたことに逆にちょっとびっくりして質問しました。ありがとうございました。

(野田会長)

足下では少し増えている感じですかね。

(梶浦産業課長)

そうですね。今、委員おっしゃっていただいたとおり、新たにホームページも作りまして、いろんな形で法人会員を増やしておりますので、昨年度よりは増える見込みではあります。

(野田会長)

その努力をされるということでございます。西川委員どうでしょうか。

(西川委員)

ありがとうございました。

ホームページのリニューアルとか、からあげまぶしの影響とか、ふるさとのやかたのリニューアルなんかもあったので5年度の結果がすごく楽しみです。

(野田会長)

ありがとうございました。

他にどうでしょうか皆さん。もしよろしければ、永井委員なにかあのございましたら、今回のやつだけでなくも遡ってもらっても結構ですが。

(永井委員)

観光の振興についてのご当地グルメの清須からあげまぶしについてお伺いします。清須市に現在飲食店が何店舗あるのかというのが分からないのですが、その中の7事業所で9店舗の方がご協力をしていただけているということだと思っておりますが、これは一般的にどれくらいの割合でしょうか。ご当地グルメという割にはだいぶ少ないのではないかと思います。いかがでしょうか。

(梶浦産業課長)

飲食店につきましては、数の数え方というのはいろいろやり方があると思います。喫茶店を入れる場合もありますし、事業所で職員向けに飲食なんかを提供しているところもいろいろあると思います。保健所さんくらいしか、飲食店の数というのは把握されておられません。清須市内では210事業所くらいはあると思います。その中で、からあげまぶしは、いわゆる本格的な料理になりますので、そういったものを出せる店というのは数が限られております。また今回、ご当地グルメ開発に至ってはですね、元々、本市に市外から来たお客様におすすめできるようなメニューがないものですので、開始自体は行政主導でやっております。ただし、結果的には店舗さんの自主的な意思がないと続かないものではありますので、私どもが強く押し進めるものではないと思っております。そういった意味で若くて創意工夫ができるようなお店に、まずお

声がけをさせていただいて一般公募した結果でございますので、私ども多ければ良いという風には考えておりません。続かなければ意味がありませんので、今後も数を増やそうとは努力はしておりますけれども、いつまでも行政が主導で、からあげまぶしご当地グルメを引っ張るものではないと思っておりますので、あくまでも店舗さんたちの取組を助けるような形で支援していくものだと思っております。数が増えれば良いことだとは思いますが、その辺りご理解いただきたいと思っております。以上です。

(野田委員)

ありがとうございました。

一応9店舗が多いか少ないかについては、なかなか難しいんですが、全体の200のうちの該当しそうなところで、拾い上げて、手を上げてくれたところを中心に9店舗くらいあったとそういう理解ですね。ただ、今手を上げていただいたということで、なかなかご当地グルメであるとか、B-1グランプリとかB級グルメとかですね行政側が積極的に介入することで、実現している事例もすごくたくさんありますので、その辺は考えようかなという部分もあります。そこは永井委員の方で思っているところがございましたら、もう少し行政側が誘導すべきだと思っているのであれば、そういうふうにお伝えいただければと思いますし、特になければ結構ですけども、いかがでしょうか。

(永井委員)

特にありません。

(野田会長)

分かりました。

ということで、今日は、おおむね皆さんから御意見いただいたと思いますが、もし最後に、この点はこのところがあればお聞きしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいですかね。どうもありがとうございました。そうしましたら、今日3つの施策について、いくつかの主要な課題をご提示いただいたと思っておりますので、それらを踏まえて今後の事務事業の見直し改善等に反映していただきたいと思っております。それではここからは事務局にお返しします。事務局から事務連絡などありましたらお願いします。

4 閉会

(林企画政策課長)

皆様、どうもありがとうございました。

本日皆様からいただいたご意見等につきましては、内部で検討させていただきました。第2回の委員会において、検討内容についてお示しをさせていただきました。再度ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、第2回目の委員会につきましては、先ほどのスケジュールの説明にもございましたとおり、10月の開催を予定しております。

詳細につきましては、改めてお知らせをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

こちらからのご報告については以上となります。

それでは、本日は長時間に渡り、ご審議を賜りまして、ありがとうございました。
以上で終了とさせていただきます。

問い合わせ先	企画部 企画政策課 電話 052-400-2911 (内線3250・3251)
--------	--

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 西川 亜紀

署名委員 上田 恭子